

おいじたく講座

開催日	1日目	2日目
	2020年 2月1日(土)	2020年 2月8日(土)
内容	エンディングノート体験と説明 成年後見制度(法定後見)	成年後見制度(任意後見) 相続・遺言・死後事務委任契約 民事信託(家族信託)
講師	柏市社会福祉協議会 渡辺氏	行政書士 川添氏
時間	10時30分～12時	
場所	モラージュ柏 1階 モラージュルーム (柏市大山台2-3-1)	
対象	自分のおいじたくについて考えてみたい 高齢者の方 自分の親のおいじたくを親と一緒に考えたい 子ども世代の方	
申込み 問い合わせ	北柏第2地域包括支援センター 04-7179-5500	

人生後半期のライフプランを積極的に考えていく「終活」の意識が広まっています。
「終活」に関わる制度や仕組みを知り、おいじたくを上手に進めてみませんか。

子どもに迷惑
かけたくない

認知症になっ
ても自分らし
く生きたい

父さんが遺言書きた
いって言いたけ
どどんなものなんだ

頼る人がいないから
今のうちに先々のこ
とを考えておきたい



親が年老い
て病気がち
になった、
入院でお金
が必要な時
に親名義の
家土地を親
のために使
えるのだろ
うか